

2014年7月2日

報道資料

株式会社UBIC

(東証マザーズコード番号: 2158)

(NASDAQティッカーシンボル: UBIC)

法執行機関を対象とした最先端技術に関する演習

人工知能搭載ソリューション「Lit i View XAMINER」を使用した

第一回トレーニングを開講

米ナスダック、東証マザーズ上場で人工知能を駆使した、ビッグデータ解析事業を手がけるUBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長・守本正宏)は、法執行機関に対し、最先端技術を使用したフォレンジックトレーニング「Lit i View XAMINER Fundamental」コースの第一回を開講いたしました。

本トレーニングは当初7月1日から提供を開始する予定でしたが、ご好評につき、6月末に一回目を開講する運びとなりました。

今後も、国内の法執行機関において、当社の人工知能搭載ソリューション「Lit i View XAMINER」を使った演習を行うことにより、最先端技術を駆使した捜査手法の確立が進むことが期待されております。

本トレーニングでは、当社の人工知能技術をベースにした Predictive Coding®による自動調査が実現する、次世代のデジタル監査ソリューション「Lit i View XAMINER」を使用した演習を中心に、その基本操作方法を習得する「Lit i View XAMINER Fundamental」コースと、最先端技術の使用法まで学ぶ「Lit i View XAMINER Professional」コースをご用意し、受講者はハイレベルな技術習得を目指します。

中でも、「Lit i View XAMINER Professional」コースでは、当社独自の人工知能技術である「Virtual Data Scientist」を搭載した Predictive Coding®を使用した調査手法や、人的ネットワーク分析技術である「Central Linkage」の利用方法などの最先端技術に対するトレーニングをご提供いたします。また、調査官が一人で実施する調査だけでなく、大規模調査チームを編成したときの効率の良い調査手法とその運用方法も学習します。

【UBICについて】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社UBICは、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法(FCPA)に関連する調査、知財訴訟、PL訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行うeディスカバリ事業(電子証拠開示支援事業)のほか、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスを提供する、行動情報データ解析企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボ



を保有。2007年12月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View®」（リット・アイ・ビュー）を自社開発し、2011年10月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。また、2012年3月に、アジア言語に対応した「Predictive Coding®」（プレディクティブ・コーディング）技術を世界で初めて独自開発し、実用化に成功。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。2013年5月16日NASDAQ上場。資本金1,095,358,941円（2014年3月31日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社UBIC 広報担当 勝部

TEL: 03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345